

国際物流基幹ネットワークについて

平成 18 年 6 月 8 日
国土交通省道路局

○近年、世界的な傾向にも見られるとおり、日本の国際標準コンテナによる輸出入も大幅に増加しており、港からの陸上輸送にあっては、そのほとんどを海上コンテナ用セミトレーラ（フル積載時：重さ 44 t、高さ 4.1m）によっているなど自動車輸送の役割は非常に重要です。しかしながら、橋梁の強度やトンネルの高さの問題等により物流上重要なルート上においても通行が制限されるなどの区間が存在するため、迂回や積み替えなどによりリードタイムやコストが増加するなど、国際競争力強化の観点からも大きな課題となっています。

○このような状況に対応するために、国土交通省国際物流施策推進本部がとりまとめた施策パッケージ（平成 17 年 7 月）及び総合物流施策大綱（2005-2009）（平成 17 年 11 月閣議決定）等を踏まえ、今般地方整備局等が、効率的な物流ネットワークを構築する観点から、現在の供用区間を対象に、国際標準コンテナ車の通行を可能とすべき、高規格幹線道路をはじめとする幹線道路ネットワーク約 2 万 9 千 km を選定しました（ネットワーク概要は別添 1、選定基準は別添 2、選定例は別添 3 参照）。

○このうち、橋梁の強度等の物理的な支障により、現在国際標準コンテナ車が通行できない区間（国際コンテナ通行支障区間※）が約 560 km（47 区間）あります（別添 4 参照）。この区間については、緊急対策事業（橋梁補強やバイパス整備等）により早急に解消を図ってまいります（これら全ての区間を解消するための事業費はおよそ 9 千億円です（別添 5 参照）。）※国際コンテナ通行支障区間とは、物理的に支障がある

○特に、スーパー中枢港湾（東京港・横浜港、名古屋港・四日市港、大阪港・神戸港）に係る国際コンテナ通行支障区間は概ね5年以内に解消することを目指しております。

○また、引き続き物流のニーズを踏まえつつ、関係機関と協力して迅速かつ的確に国際標準コンテナ車が一定条件のもと通行可能となる道路の拡大を進めてまいります。

○上記の既存のネットワーク約2万9千kmに、今後中期的に整備が図られる予定の三大都市圏環状道路を含む高規格幹線道路及び直轄国道を含め、将来的には、全体として約3万4千kmの国際物流基幹ネットワークが完成します。

既供用区間	約29,000km （うち国際コンテナ通行支障区間 約560km(47箇所)
今後の整備予定区間 （三大都市圏環状道路を含む 高規格幹線道路+直轄国道）	約5,200km
計	約34,000km

国際物流基幹
ネットワーク

○なお、国際競争力強化に資する物流効率化策として、当該施策のほか、高速道路等のIC等から拠点的な空港・港湾への10分アクセス率の向上など、各施策を引き続き推進してまいります。